平成２６年（フ）第７１号
長野県小県郡長和町長久保150番地71　コーポ桜清水２―301
債務者　長田　武彦
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１７２号
福岡県三潴郡大木町八町牟田470―１、住民票上の住所佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田11番地
債務者　大坪　和久
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井寺　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７７号
佐賀県小城市三日月町久米440番地１
債務者　角田　　淳
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
宮崎市城ケ崎１丁目１番地１　アービス城ケ崎205号、前住所宮崎市江平西１丁目５番49号　サーパス神宮参道601号
債務者　田尻　正毅
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９９７号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木406番地２
債務者　松崎　睦美
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　靏　　拓剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１００号
福岡県福津市中央６丁目12番18号　コーポ美杉103号
債務者　田中　清登
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１８６号
福岡県糟屋郡志免町大字吉原109番地１　レ・ジュトン空港南202号
債務者　大庭　雄一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１８３号
福岡市城南区神松寺１丁目23番46号
債務者　ジェイ・エス・エスこと　鮫島　勝郎
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２０１号
福岡県春日市小倉３丁目172番地　大神コーポ101号
債務者　福永　　融
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　寿美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０８３号
福岡市博多区博多駅南５丁目15番32号
債務者　高武　邦彦
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田陽太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４５８号
福岡県糟屋郡新宮町大字三代872番地２ｃａｓａ　ｃａｒｉｎｏ　Ａ
債務者　三浦　真靖
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５７７号
福岡県筑紫郡那珂川町中原４丁目44番地武末ビル303号
債務者　平原　通雄
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　拓治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８１６号
福岡県宗像市東郷175番地７
債務者　伊豆丸孝之
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平位　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１３６号
福岡市東区松島３丁目22番15―302号、破産手続開始申立時の住所福岡市東区香椎駅東３丁目14番15―406号
債務者　小原　國孝
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２２８号
福岡県筑紫郡那珂川町道善１丁目61番地ヴィラウッディひいらぎ棟２号
債務者　園田　繁巳
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２６４号
福岡市南区花畑１丁目42番14号
債務者　岸本賢二郎
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１７２号
福岡市博多区千代３丁目４番28号
債務者　梅津技建こと　梅津　幸一
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部